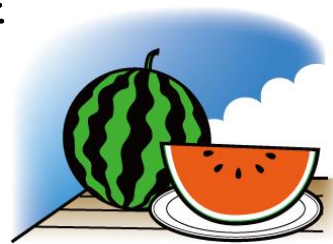


横浜市消費生活総合センター・旭区役所  
令和5年度 7月消費生活教室



“相続”を“争続”にしないために、  
法律の専門家がわかりやすく解説！

# 遺産と相続と遺言書の話

～もしものときに備えて  
知っておきたい基礎知識～

講師：神奈川県弁護士会  
弁護士 太宰 順一



【日時】 令和5年7月25日(火) 13:30～15:30  
( 開場：13:00～ )

【会場】 旭公会堂 講堂 (旭区役所 4階)

所在地：横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 電話：954-6154

(旭区役所 地域振興課 電話：954-6091)

交通：相鉄線「鶴ヶ峰」駅下車、徒歩約7分

\*裏面の案内図をご参照ください。



- 【参加費】 無料  
【定員】 200名(当日、先着順)  
【対象】 横浜市内に在住・在勤・在学の方



●申込方法：事前の申込みは不要です。

当日、直接会場にお越しください。先着順です。

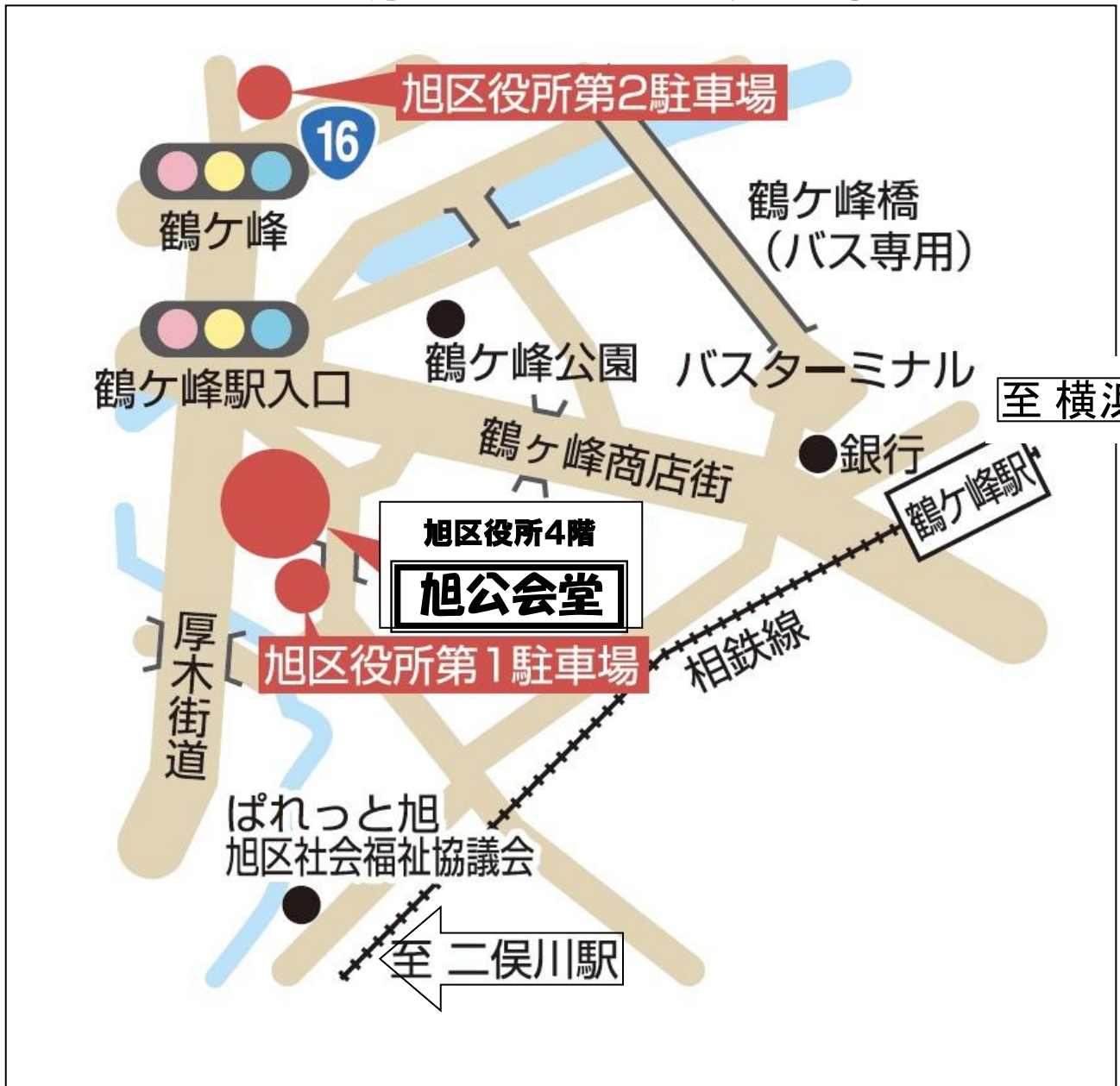
●問合せ先：消費生活教室 担当

電話：045-845-5640 FAX：045-845-7720



共催：横浜市消費生活総合センター・旭区役所 協力：旭区消費生活推進員の会  
横浜市消費生活総合センターホームページ <https://www.yokohama-consumer.or.jp>  
旭区役所ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi>

# 会場ご案内図



## [会場]

旭公会堂 講堂 (旭区役所4階)

横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 電話: 045-954-6154  
(旭区 地域振興課 電話: 045-954-6091)

## [交通]

相鉄線「鶴ヶ峰」駅北口下車、徒歩約7分

\*「各駅停車」と「快速」の停車駅です。